

患者宅訪問による医薬品管理の実態調査

(長崎県) そうごう薬局中野店¹⁾、上五島店²⁾、小佐々店³⁾、西海大島店⁴⁾、
早岐店⁵⁾、ミヤノ店⁶⁾
○宮田 鮎、その他

【目的】

2012年4月の調剤報酬改定では薬剤管理指導料の中に「残薬の確認」が盛り込まれ、家庭での残薬の有無について、薬剤師が聞き取りを行うことが多くなった。しかし、薬局窓口での確認だけでは、薬剤管理の現状を十分に把握できない場合がある。実際に、ある患者宅を訪問し状況を確認したところ、期限切れ薬品の所持、類似薬の重複など多くの問題点があることが分かった。そこで、薬局窓口では把握しにくい薬剤管理の潜在的な問題点を把握するため、患者宅を訪問し実態調査を行い、薬剤師がどのような介入ができるかを検討した。

【方法】

期間：2012年3月～6月

対象：以下の患者で、薬剤師の訪問について許可が得られた24名

- ・服薬状況不良が把握できた患者
- ・認知機能低下が考えられる患者
- ・家族から介護相談を受けた患者

方法：薬剤師が患者宅を訪問し、薬剤管理状況を調査（そうごう薬局長崎県北地区の6店舗にて実施）。把握した問題点に対応。

【結果】

24名中21名の患者で、薬剤管理上の問題点が確認できた。処方変更前の薬剤の所持(11件)、他剤との混同(9件)、患者による薬袋の入れ間違い(6件)、同効薬との併用(3件)、薬の変色(2件)、保管条件不良(2件)、期限切れ薬剤の所持(1件)、OTC併用禁忌(1件)などであった。また、訪問時に患者や家族から介護保険に関する相談が3件あった。

認知機能低下が疑われる患者の場合、残薬を一包化して服薬支援を行い週1回の訪問を行った。その中で家族の介入が増え、介護保険申請により要支援1の取得や継続的な薬剤の適正使用・管理が可能になった。

【考察】

今回の患者宅訪問で、服薬状況や薬剤管理上の問題点とその背景となる生活環境が把握できた。このことにより、一包化やお薬カレンダーなど服薬管理方法の提案による残薬の減少、他の薬との不適切な併用の回避など、個々の患者に合わせた服薬支援ができた。また、介護保険については、利用開始や現状に合った介護度の見直しのサポートができた。薬剤師は、患者の服薬支援にとどまらず、介護保険利用や他職種への橋渡しなど患者の生活に踏み込んだ介入が必要だと考える。今回は外来患者を対象にしたが、在宅患者でも同様の問題点があると考えられる。薬剤師が患者宅を訪問する意義は大きく、今後は必要に応じ外来患者宅訪問を行うと共に、在宅医療参入

も積極的に進めていきたい。

【キーワード】

患者宅訪問、残薬管理、服薬支援